

滋賀県の財政状況

～ 県のおサイフ事情 ～

2009/5

目次

< 基礎編 >

- ・ そもそも『県庁』って、どんな仕事をしているんですか？『税金』って、どのようにつかわれているんですか？
- ・ 国、県、市町はどんなふうに分かれているんですか？
- ・ 県が仕事を進めるのに、税金などの収入はどれくらいありますか？
- ・ 滋賀県の予算って、だんだん増えているんですか？
- ・ どんなことに、いくらぐらい使っているんですか？
- ・ 家庭のお金のやりくりにと考えると、どうなりますか？
- ・ どういった経費が増えて、どういった経費が減っているのでしょうか？
- ・ 県の預貯金はいくらぐらいあるんですか？
- ・ 借金も多いんですか？なぜ借金するんですか？
- ・ どうしてこんなに借金が増えてしまったのでしょうか？
- ・ こんなに借金が増えて、一方で預貯金が減って、大丈夫ですか？
- ・ これからどうなるのでしょうか？

< 解説編 >

- ・ まずは、最近の県財政の動向(経年変化)を見ることにしましょう！
- ・ 決算額の推移を「歳出」面から見てみますと。
- ・ 社会保障関係経費の推移はどうなっていますか？
- ・ 県税の状況を分析してみましょう。
- ・ 地方交付税って、こういう仕組みになっています。
- ・ 県債(地方債)の仕組みを説明します。
- ・ 基金についても、もう少し詳しく見てみよう。

< 財政改革編 >

- ・ これまでの財政構造改革の取組内容
- ・ これまでの財政構造改革の取組結果(平成10年度以降の姿)
- ・ 過去5年間の対応の総括(財政構造改革プログラム・財政危機回避のための改革プログラム)
- ・ 近年の財政運営のやりくりの実態
- ・ 滋賀県財政構造改革プログラム～滋賀の未来に向けての財政基盤づくり～
- ・ 平成21年度当初予算における収支見通しの状況と財源不足への対応

< 分析編 >

- ・ 滋賀県は全国的に見て、指標は良いのに『なぜそんなに苦しいのか？』
- ・ 「地方交付税が減っている」ということについて
- ・ 人口類似県等での比較(地方税、地方交付税およびその合計) <平成19年度普通会計決算>

《第 1 章 基礎編》

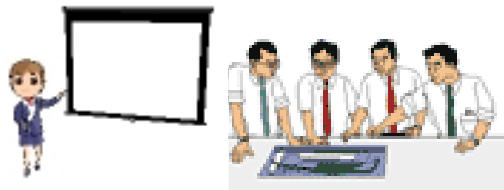
そもそも、『県庁』って、どんな仕事をしているんですか？
『税金』って、どのように使われているんですか？



県民の皆さんの生活に関わる様々な仕事をしています。



新潟県知事
高田由紀子



農業や畜産・水産業の振興

琵琶湖の総合保全、森林の保護

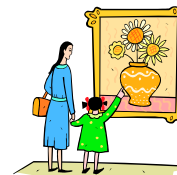
県行政の総合調整、重要施策の企画、立案



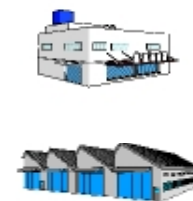
県立学校(高校、特別支援学校)の運営
教職員(小・中学校を含む)の配置
私立学校の振興



道路や橋りょう、河川などの整備・維持管理



文化芸術の振興、文化施設の運営



商工業・中小企業の振興、
観光産業の推進



子育て支援、高齢者や障害者への支援



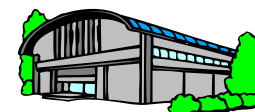
県立病院の運営



治安の維持



災害の未然防止
防災対策の実施



スポーツの振興、体育施設の運営

Q 市町とはどう違うの？

A 県は、広域的な仕事(例えば、市町を超える道路や河川の整備など)や国と市町との連絡・調整を行い、市町等を支援する仕事をしています。

国、県、市町はどんなふうに仕事に分かれているんですか？

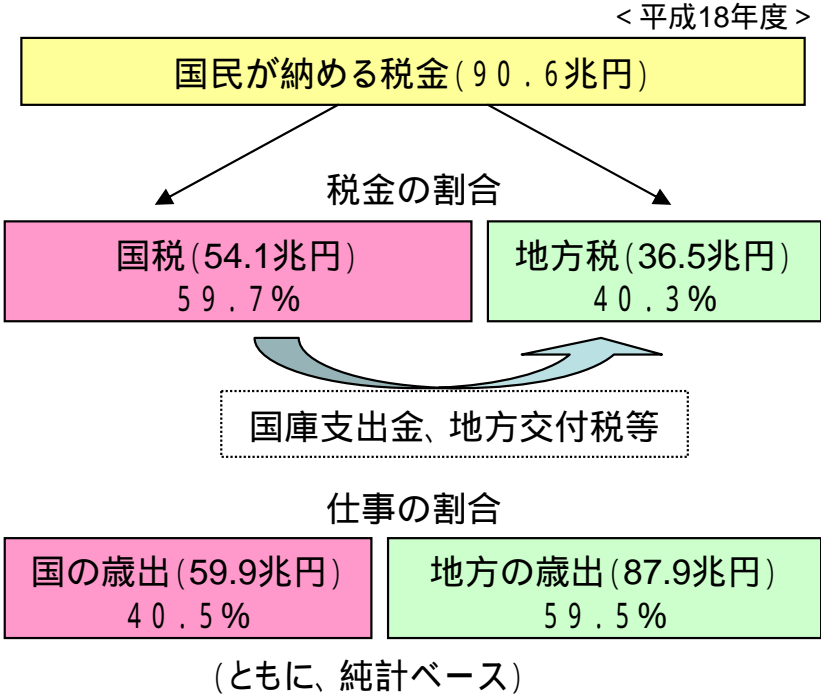


国と地方(県や市町)の仕事は、基本的には左の表のように分けられます。でも、仕事の量に見合った財源となっていないのですよ。



国と地方の行政事務の分担例(主なもの)

| 分野 | 公共資本 | 教育 | 福祉・衛生 | その他 |
|----|--------------------------------------|--|--|------------------------|
| 国 | 高速自動車道 国道(1号,8号,21号,161号) 一級河川 | 大学 私学助成 | 社会保険 医師等免許 医薬品許可免許 | 防衛 外交 通貨 |
| 地方 | 都道府県 | 高等学校・特別支援学校 小・中学校教員の給与・人事 私学助成(幼~高) 公立大学(全国で75大学) | 生活保護(町村の区域) 児童福祉(児童相談所) 保健所 産業廃棄物 | 警察 |
| | 市町村 | 小・中学校の運営 幼稚園 | 生活保護(市の区域) 児童福祉(保育所) 国民健康保険 介護保険 上水道 ごみ・し尿処理 保健所(特定の市) | 戸籍 住民基本台帳 消防(水防) |



小・中学校は市町立ですが、先生等の給与は、県が支払っています。
県の人件費については、県庁職員のほか、教員や警察職員の給与等が含まれています。

《滋賀県の職員定数(H21)》

| | |
|-------|---------|
| 県庁職員等 | 4,528人 |
| 学校関係 | 11,981人 |
| 警察関係 | 2,516人 |

市町の事務であっても、県が事業費の一定割合を負担したり、補助しているものがあります。

国と地方の最終的な支出の割合は、おおむね4:6で、金額的には地方のほうが多くの仕事をしています。しかし、皆さんから納めていただく税金の国税と地方税の比率は、おおむね6:4となっていて、国から補助金や交付税として配分される仕組みとなっています。(国からの補助金は、必ずしも地方のニーズに合っていないものもあります。)

現在、地方団体は、最終支出に見合った税財源が確保されるよう、当面は5:5となるよう国に対して要望しているところです。

県が仕事を進めるのに、税金などの収入はどれくらいありますか？



県がこうした仕事をするために、どんな収入をいくら見込んでいるのかをご説明します。



県民の皆さんが納めていただく税金
(県民税、自動車税、不動産取得税など)



県税 1,477億円

国から地方公共団体に配分されるお金
(団体ごとの収入の差等を調整するため)



地方交付税 908億円

国が定めた事業などを行うため、国から交付されるお金



国庫支出金 479億円

貸付金の返済や宝くじの収益金、仕事を受託して行う時のお金など



諸収入 404億円

道路や河川、公共施設の整備などを行うために借りるお金



県債 870億円

蓄えてきた預貯金(基金)を下ろして活用するお金や他の会計から受けるお金



繰入金 193億円

公共施設の使用料や事務の手数料、工事の分担金、財産の売払などのお金



その他 521億円

「予算」というのは、1年間の収入と支出の予定をまとめたもので、県の財政の中味とそのやりくりがわかります。

平成21年度当初予算

4,852億円

(一般会計)

財政規模の違いを見えますと、

Q 国予算は？
A 約89兆円です。

Q 京都府や奈良県は？
A 京都府は8,482億円、奈良県は4,620億円です。

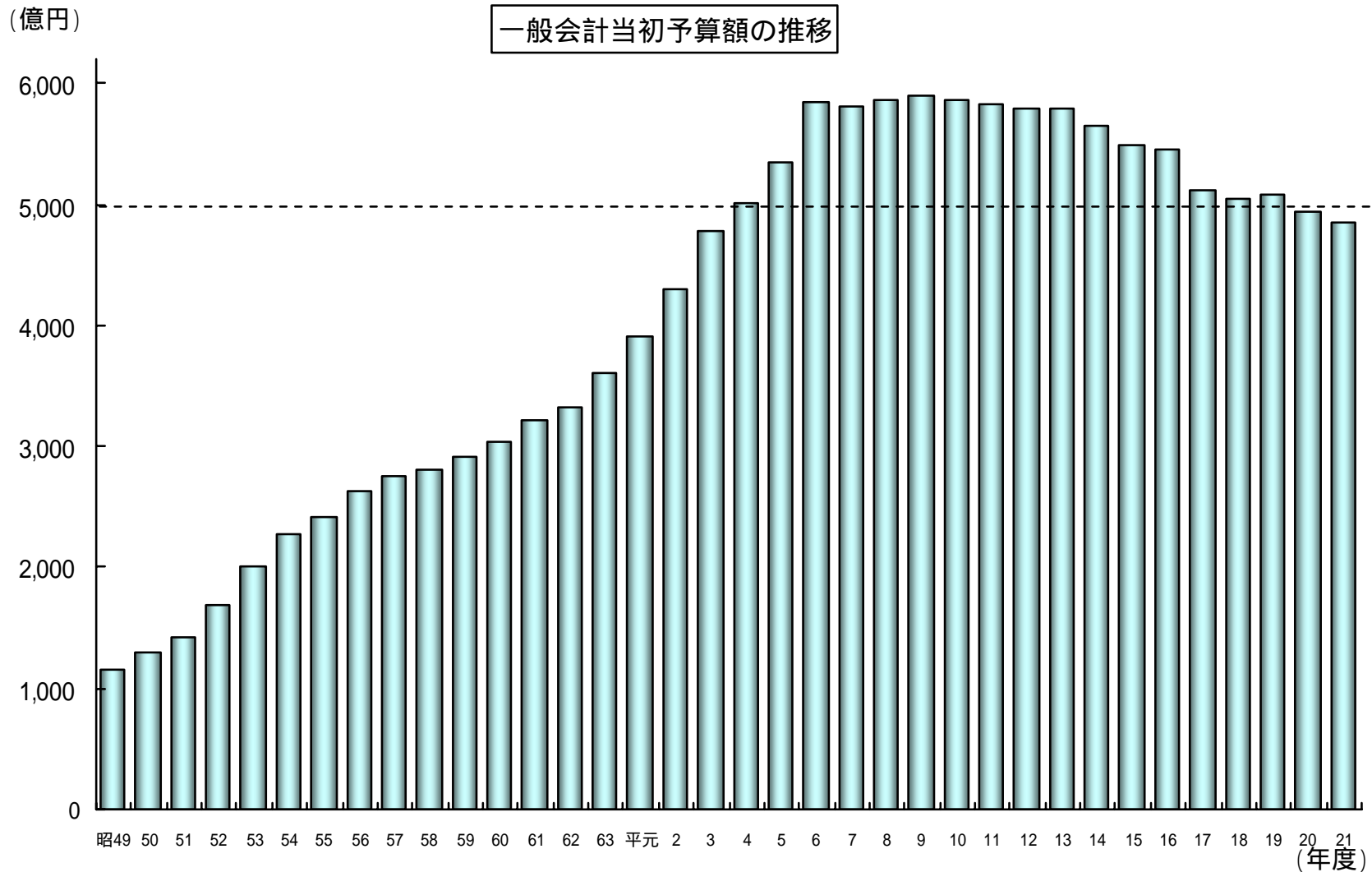
Q 大津市や長浜市は？
A 大津市は943億円、長浜市は310億円です。

数値は平成21年度当初予算案。

滋賀県の予算って、だんだん増えているんですか？



初めて1,000億円を超えた昭和49年度からの推移を示していますが、平成6年度までは、ずっと右肩上がりの拡大をしてきました。平成10年度以降財政構造改革の取組を進め、平成20年度以降4,000億円台となっています。



どんなことに、いくらぐらい使っているんですか？



平成21年度の予算は

4,852億円

(一般会計)

平成21年度当初予算では、それぞれの分野に必要なお金を以下のように配分しています。



議会費 12億円
県議会の運営をします。

政策調整費 72億円
県の政策の総合調整や広報紙の発行などを行います。

総務費 217億円
庁舎管理や税の徴収、人事管理や市町の振興などを行います。

県民文化生活費 53億円
消費者行政や、文化振興、人権啓発、防災対策、IT推進などをします。

琵琶湖環境費 181億円
琵琶湖に関する政策をはじめ、森林の保全、自然環境の保護などをします。

健康福祉費 666億円
健康や医療、高齢者・障害者・児童などの福祉対策を行います。

商工観光労働費 251億円
商店街の活性化や観光振興、企業誘致や中小企業振興などをします。

農政水産業費 177億円
農業・水産業の振興、生産基盤や農村の生活環境の整備を行います。

土木交通費 541億円
道路や河川、砂防や交通対策などの社会生活基盤の整備などを行います。

警察費 285億円
生活の安全を守るため、事件や事故の防止、犯罪の抑制を行っています。

教育費 1,292億円
教職員の配置や県立学校の運営、スポーツ振興、文化財保護などをします。

災害復旧費 7億円
災害で被害を受けた道路や河川の復旧などをします。

公債費 759億円
県債(借金)の返済をします。

諸支出金 338億円
地方消費税の清算金や市町への税交付金などです。

予備費 1億円
突発的に発生した経費として緊急的に使うものです。

端数整理の関係で合計に合わない場合があります。

県には、「一般会計」のほかに、13の「特別会計」と3つの「企業会計」があります。たとえば、流域下水道事業や公営競技事業は特別会計として、また病院事業や上水道供給事業は企業会計として、別々に経理しています。

家庭のお金のやりくりにたとえると、どうなりますか？



県の予算を年間収入485万円の家庭の家計簿にしてみました。
(10万分の1に圧縮しています。)



年間収入
485万円

収入

支出

給料 272万円

(県税収入、地方交付税など)

公的助成など

(国庫支出金など)

61万円

定期預金解約

(基金繰入金など)

19万円

銀行からの借り入れ

(県債)

87万円

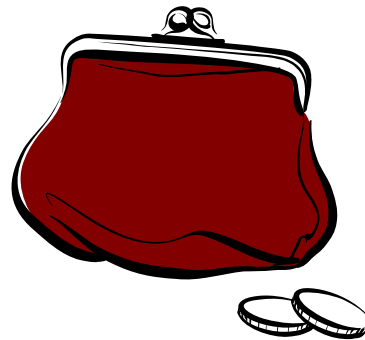
土地の売払収入

(財産収入)

2万円

その他の収入

44万円



生活費

(人件費、物件費、補助費など)

344万円



家の修繕、増改築
など

(投資的経費)

64万円



ローンの返済

(公債費)

76万円



預貯金(積立金)1万円



Q 給料だけで、生活費がまかなえない？

A はい。
定期預金を解約したり、銀行から借り入れたり、土地を売ったりして、なんとかやりくりをしています。



定期預金残高 34万円



ローン残高 956万円

(注) 定期預金残高およびローン残高は、平成21年度末見込み

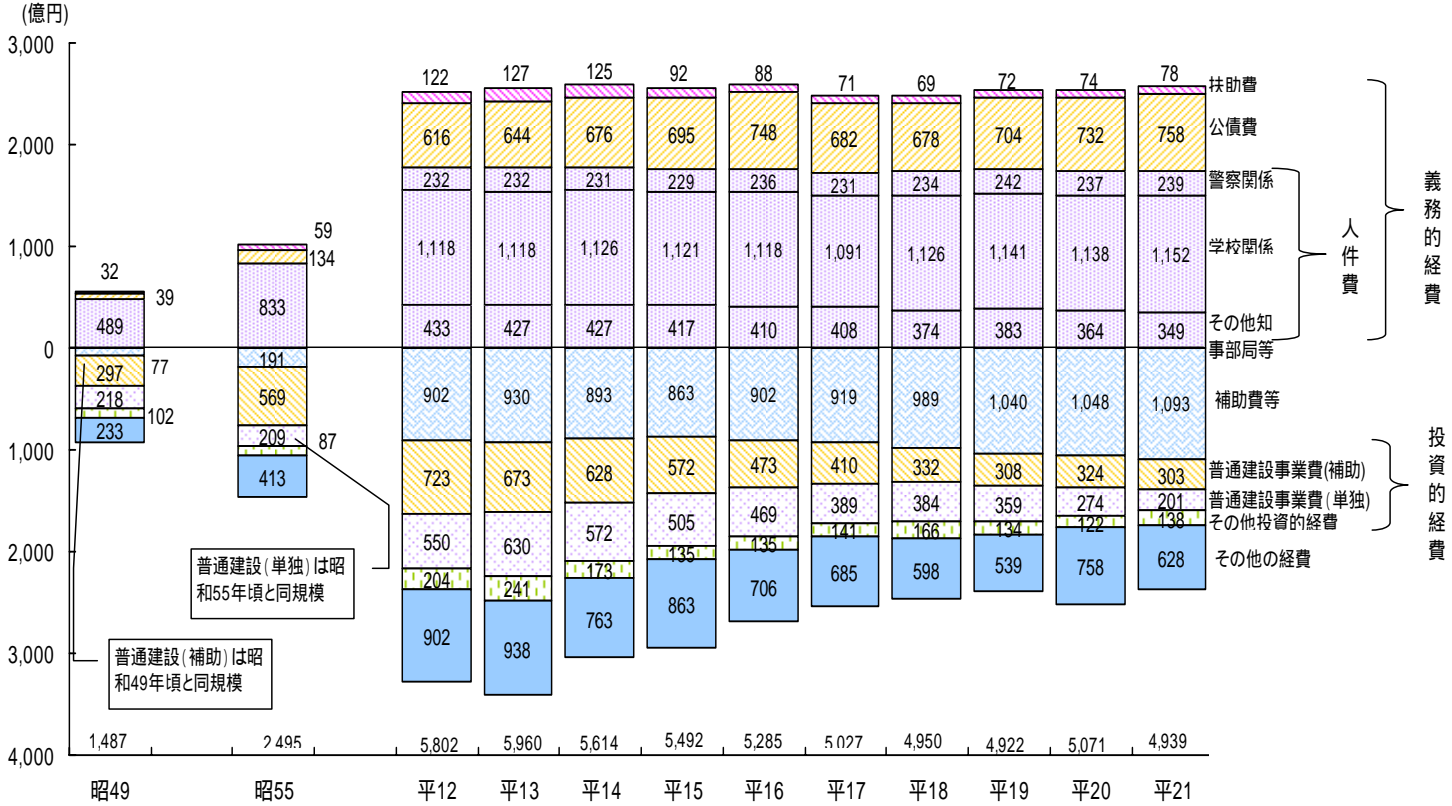
どういった経費が増えて、どういった経費が減っているのでしょうか？



人件費(職員の給与など)や公債費(借金の返済)、投資的経費(公共施設の整備など)の推移は、このようになっています。



歳出決算額(性質別)の過去10年間の推移(一般会計)



人件費は、ここ10年間ほぼ横ばいの状態。最近では、知事部局で減少していますが、一方で、教職員などの学校関係等で増加しています。

公債費は、平成12年度と比べて142億円増えています。

補助費等は、社会保障関係経費の県負担金の増加などで、増えています。

投資的経費は、年々減少しており、平成12年度の半分以下になっています。

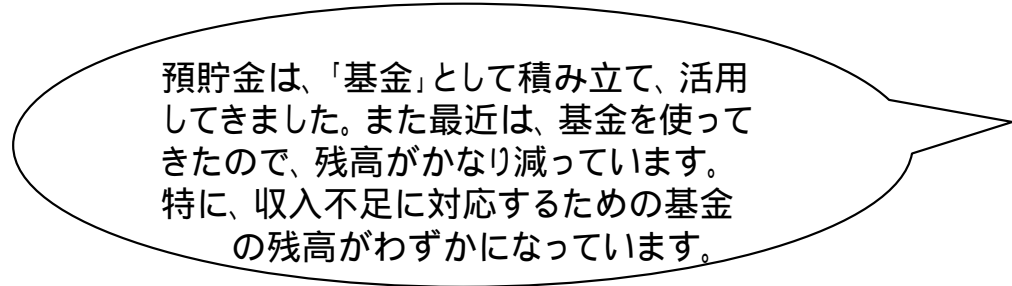
普通建設補助事業は、昭和49年頃、単独事業は昭和55年頃とほぼ同程度の規模となっています。

(注) 1 公債費は、借換債を除いています。
 2 平成20年度は最終予算額、平成21年度は平成21年2月補正後予算額です。
 3 本表での性質別の区分においては、扶助費のうち市町に対するものは、補助費等に含んでいます。

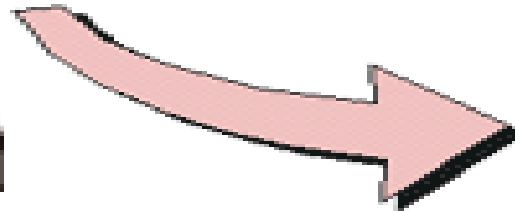
県の預貯金はいくらぐらいあるんですか？



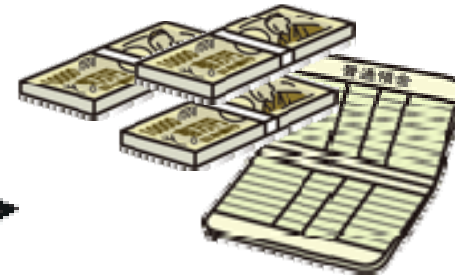
平成4年度末には
約1500億円の残高
がありました。



預貯金は、「基金」として積み立て、活用してきました。また最近では、基金を使ってきたので、残高がかなり減っています。特に、収入不足に対応するための基金の残高がわずかになっています。



約5分の1に



平成21年度末には**340億**
円しか残りません。

(平成20年度は最終予算、平成21年度は平成21年2月補正後予算反映後)

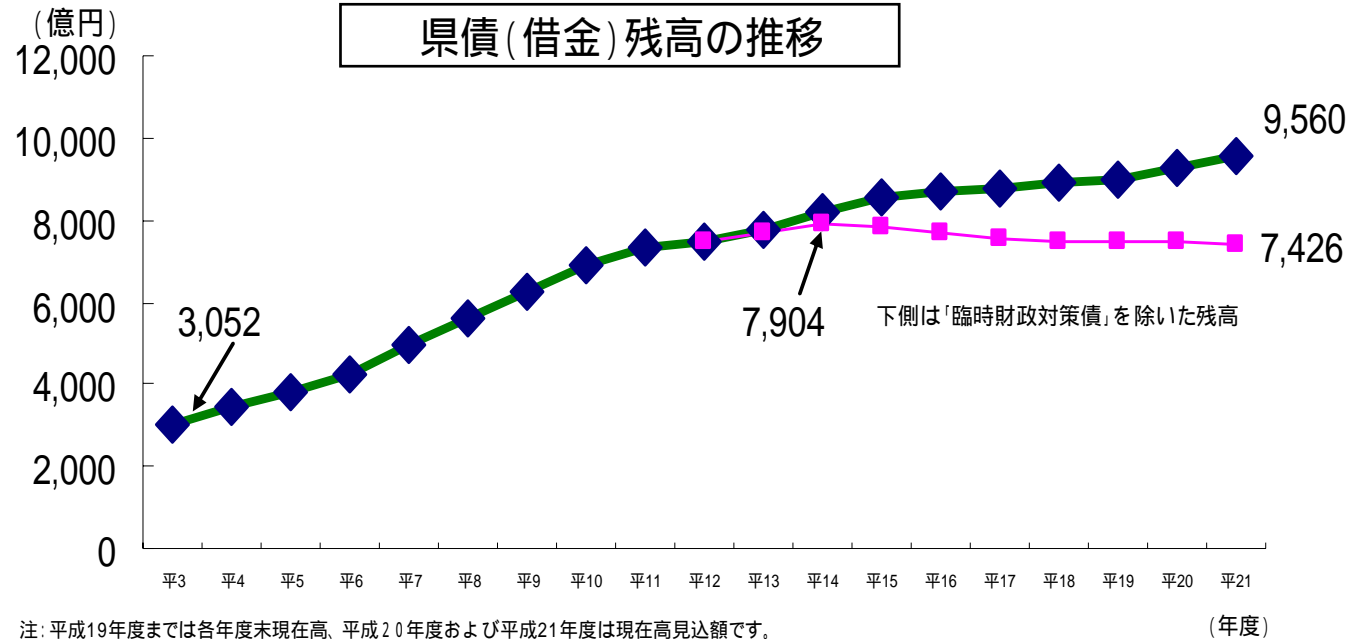
このうち、「財政調整基金」と「県債管理基金」を合わせた残高、要するにお金がなくて困ったときに使える貯金は、**47億円** (平成4年度末には**847億円**でした)となる見込みです。

【解説】

基金の中には、収入の減少によって困ることのないよう、また災害等に対応するため積み立てておく「財政調整基金」と県債(借金)の返済に備えるため積み立てておく「県債管理基金」があります。経費の節減や事業費の削減などをして、どうしても、お金のやりくりがつかない場合に、こうした二つの基金(預貯金)を取り崩して、使っています。

これら以外の基金(預貯金)は、琵琶湖管理のためや介護保険の財政安定化のためなど、それぞれの目的にしか使うことができないものとなっています。

借金も多いんですか？ なぜ借金するんですか？



借金(県債)の残高は、平成21年度末には

9,560億円(一般会計)

となる見込みで、年々増加しています。

でも、このうち「臨時財政対策債」という国が地方交付税を交付する代わりに、地方が借金をするという県債が含まれており、これを除くと、

7,426億円見込み

となります。

Q 県債とは？

A 本来、事業を進めるにあたって、その年度の支出(歳出)は、その年度の収入(歳入)でまかなうことが基本ですが、県債(地方債)は、例外として年度を越えて借り入れる借金です。

例えば、道路や河川整備、施設の建設といった資産として形成される事業は、これからの世代の人たちが長く使うものです。そのため、将来の世代にも等しくその経費を負担してもらうために、整備するときには借金をして必要なお金を借り入れ、その借金の返済という形で、後から毎年少しずつ税金などの収入を充てて返していくこととしています。

県債には、このように、施設などを利用する世代間の負担を公平にし、また一時的な経費負担を軽くする役割があります。ただし、県債を発行する(借金をする)ことは、公債費(借金の返済)を増加させることにつながるため、種々の制限も設けられており、そうした条件等を守って発行しています。

どうしてこんなに借金が増えてしまったんでしょうか？



これが「臨時財政対策債」で、平成21年度末には2,134億円もの残高があります。

地方交付税から地方債への振替

地方債の充当率拡大

経済対策のための補正予算

地方単独事業の推進

国

地方

地方の財源不足を補うため、地方交付税を抑制する一方で、地方で借金して財源をまかなうといった手法がとられ、そうした県債（臨時財政対策債）を発行していること。

従来は事業を実施する年度に、地方交付税が交付されていたものが、地方債の充当率を引き上げて対応することとされたこと。

国の補正予算に合わせて、地方の負担分に県債を発行してきたこと。

国が社会資本整備の推進や地域経済の維持拡大、内需の拡大等の見地から地方単独事業の推進を、地方に求めてきたことに呼応し、単独事業を推進してきたこと。

こうしたことが、今となっては、借金が増えてしまった原因でもあります。

しかしながら、道路や河川などの社会生活基盤が整備され、生活が便利になりました。また、文化やスポーツなどの施設整備も進みました。

地方単独事業は、それぞれの地域課題や需要に応じて、地方の裁量で行うことができる事業ですが、こうした制度を活用して事業を実施してきた結果、借金返済（公債費）が増加することとなりました。

一方で、借金の返済については、地方交付税で一定措置されるものもありますが、返済額自体が増えていることに加え、整備した施設の維持管理に多額の経費がかかることなどから、いま非常にしんどい状態になっています。





借金が増えたわけをもう少し具体的に説明すると、

要因1

地方交付税の一部を、地方が特例の地方債を発行して財源をまかなうこととされたこと。(この地方債を「臨時財政対策債」といい、平成13年度から発行。)

要因2

「地方財政対策」(毎年末に国が地方の財政運営の方針を決めること)で、従来地方交付税(現金)で交付されていた事業費部分を、地方団体が借金して財源をまかなうよう振り替えられたことなど。(地方債の充当率の引き上げ)

要因3

さらに、バブル経済崩壊後の国の大規模な経済対策に呼応するため、地方債を財源とした補正予算を計上して取り組んできたこと。(平成10年度以降では、平成10年度から13年度にかけて大きな補正予算を組んでいます。)

要因4

公共投資を増やすため、地方単独事業の積極的な推進が図られたこと。(地方債を発行して実施した事業に対し、後年度に借金を返済する時に、元利償還の一部を地方交付税で交付されるという仕組みがとられていました。)

国は、地方の事業を推進する一方で、地方債を発行できる範囲を広げて、対応してきました。つまり、頭金が少なくても家を建てやすくするため、より多くの住宅ローンを借りられるといった制度と良く似たもので、事業を実施するときの一時的な負担が少なく済むのが特徴。

国が景気を回復するため、補正予算を組んだ場合には、地方団体も国と協調して事業を行ってきました。こうした国の補助金などを除いた地方の負担分を借金でまかなってきたのです。

本県においては、平成3年度決算で、普通建設単独事業が補助事業を上回り、平成8年度にはその事業費がピークとなりました。その後、財政構造改革の取組により、縮小しています。

平成19年度末の県債残高9,006億円のうち

- 要因1によるもの 臨時財政対策債 1,568億円
 - 要因2によるもの 財源対策債(臨時公共事業債を含む。) 1,938億円
 - 要因3によるもの 補正予算債 545億円
 - 要因4によるもの 臨時地方道整備(地方特定道路等含まず) 1,261億円、地域総合整備 420億円ほか
- こうした県債にあっては、その元利償還金の全部もしくは一部が地方交付税で措置されます。

最近、投資的事業を抑制し、県債発行を減らしているものの、その償還は概ね30年程度であり、過去に発行したものが残っています。

こんなに借金が増えて、一方で預貯金が減って、大丈夫ですか？



借金が増えると、利子や元金の返済に多く支出をしなければなりません。

今年は、返済に約759億円必要。(平成21年度当初予算・公債費)
平成元年度当初予算では、347億円でした。

収入が減れば、他の経費を節約しなければ予算が組めません。

預貯金が減ると、イザというときに困ってしまいます。

景気変動等により税収が落ち込んだときに、対応ができないばかりか、
災害時等に対応が困難となります。

そんな時のために備えている財源調整用の基金は47億円。

(平成21年度末見込み・財政調整基金と県債管理基金の合計残高)

地方交付税で返済のための財源が保障されているのではないかと
言われますが、約半分は自力で捻出しなければなりません。

例えば、法人二税の税収を見ますと、平成10年度は、前年度より142億円減、平成14年度は194億円減となり、貯金を崩して対応しました。平成21年度は、前年度より304億円の大幅減となり、歳出の削減などのほか、残りわずかとなった貯金の取り崩しを行い、何とか乗り切りました。同じようなことがあっても基金だけでは、対応できません。

行財政改革にも取り組み、何とかやりくりをして頑張っていますが、国の「三位一体の改革」などにより、地方交付税も大幅に減らされていますので、本県の財政は非常に厳しい状況となっています。

滋賀県の未来の子供たちのためにも、財政を健全化するための努力を一層続けなければなりません。



これからどうなるのでしょうか？



今後の収支見通しを試算しましたら、なお一層厳しい状況となることが見込まれます。

例えば、今と同じような行政サービスを続けていくと、

医療や介護給付といった社会保障関係経費の増 などから歳出は拡大。

さらに、今後しばらくは、借金の返済も増えていくと見込んでいます。

一方、歳入面では、税収は増えていくと期待しても、

(内閣府試算の「日本経済の進路と戦略(参考試算)」を基本としている)

これまでのように地方交付税は減っていく

(総務省の試算等により)

と見込まれます。

平成22年度には、
約495億円
足りない!!!

これまで、職員の給与カットや行政経費の削減などの取り組みをしてきましたが、それでも不足する分は、貯金を崩したり、土地を売ったり、やりくりしてきました。しかし、貯金が少なくなった現在、さらに、経費を削減しなければなりません。

県の仕事をゼロから見直し、皆さんの生活に密接に関連したもので、必要な事業は着実に取り組み、また一方で、安定した財政運営ができるよう、財政健全化に向けた取り組みを進めていきます。

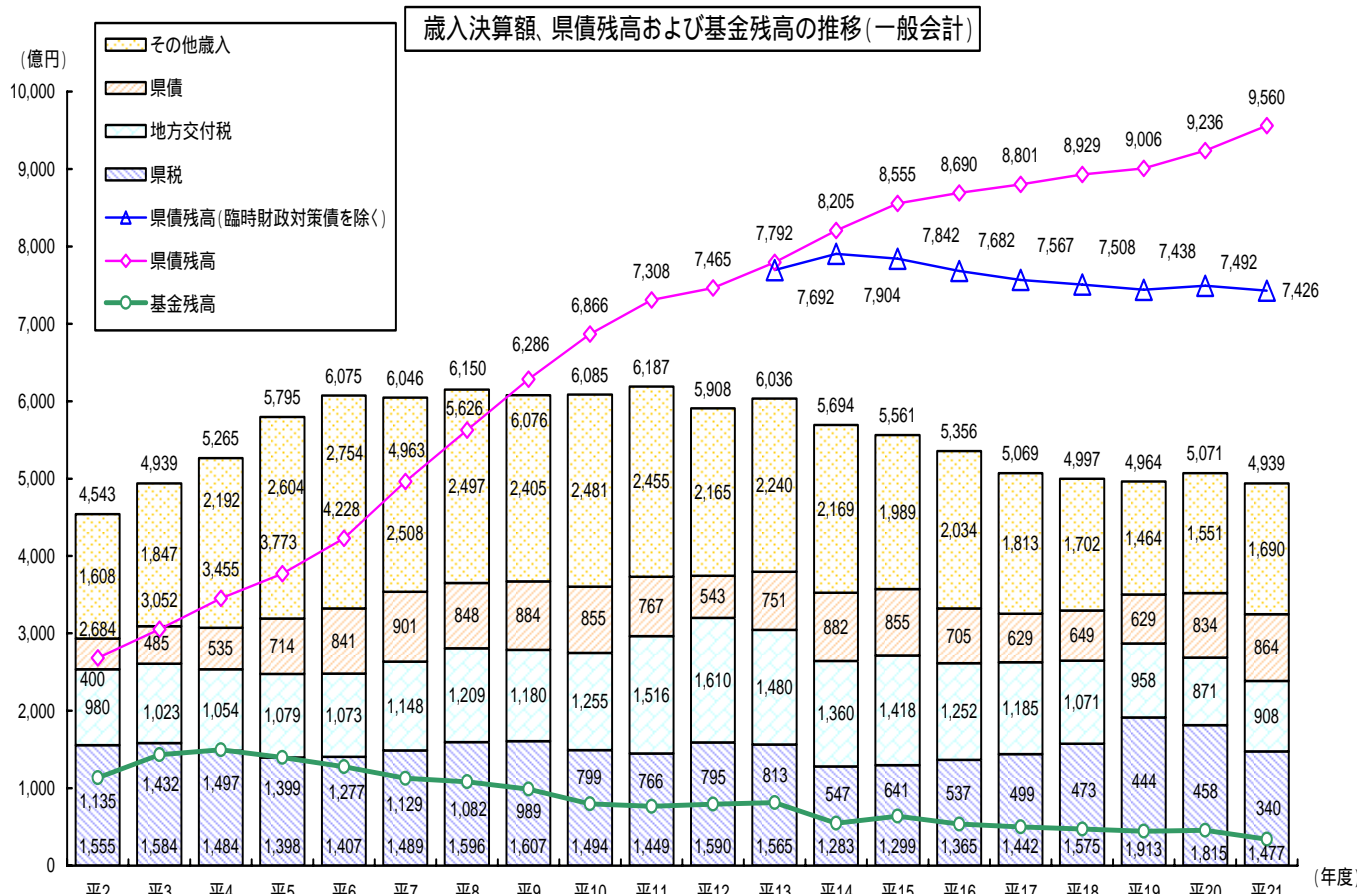
県民の皆さんにも辛抱をしていただくこととなりますが、ご理解とご協力をお願いします。



《第 2 章 解説編》



まずは、最近の県財政の動向(経年変化)を見ることにしましょう!



(注) 1 県債については、借換債を除いています。
 2 平成19年度までは決算額、平成20年度は最終予算額、平成21年度は平成21年2月補正後予算額です。
 3 基金残高は各年度末現在高であり、平成20年度は最終予算額、平成21年度は平成21年2月補正後予算額に基づく各年度現在高見込額です。
 4 県債残高は各年度末現在高であり、平成20年度および平成21年度は見込額です。

歳入決算の規模を見ていくと、右肩上がりで拡大してきた後、しばらくは横ばいで推移し、平成14年度以降は減少傾向となっています。

増要因: バブル経済崩壊後の景気対策等増による県債の増

減要因: 税収の減(H10,14,21)
 三位一体の改革による地方交付税の大幅な減
 財政構造改革の取り組み等による県債の減等(H10~)

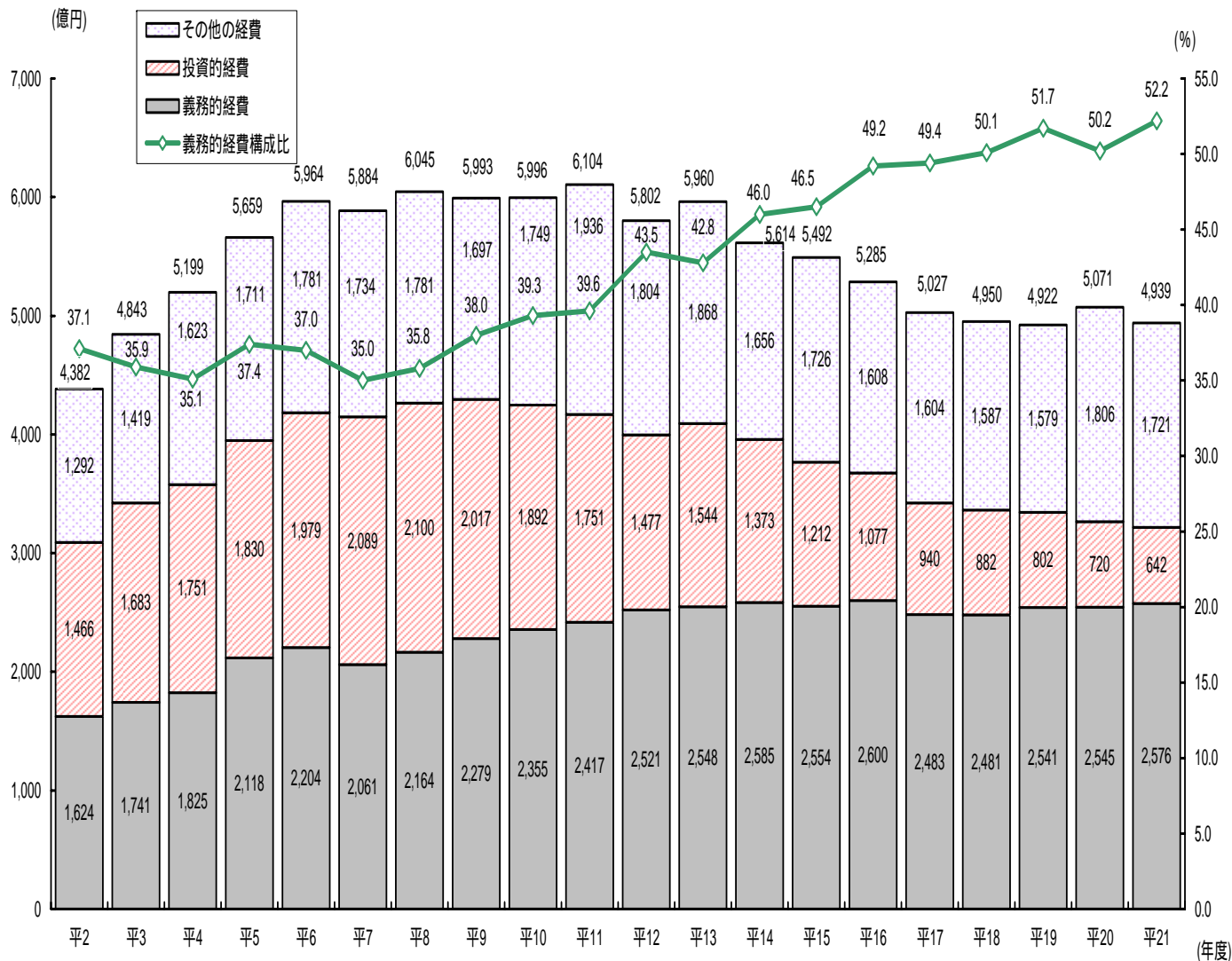
バブル崩壊後の長い景気低迷を受けて、税収が伸び悩む一方、国の経済対策に呼応した公共投資の拡大により、県債発行が増えると同時に、県債残高も増えています。特に、平成13年度以降は、地方交付税からの振替である臨時財政対策債の発行により増えています。

また、基金については、平成4年度をピークに、年々減少しています。



決算額の推移を「歳出」面から見てみますと。

歳出決算額と義務的経費、投資的経費の状況(一般会計)



(注) 1 義務的経費のうち扶助費については市町に対するものを除き、公債費については借換債を除いています。

2 平成19年度までは決算額、平成20年度は最終予算額、平成21年度は平成21年2月補正予算額です。

歳出決算の規模は、歳入とほぼ同じ推移を示しています。

平成10年度以降 財政構造改革の取り組み

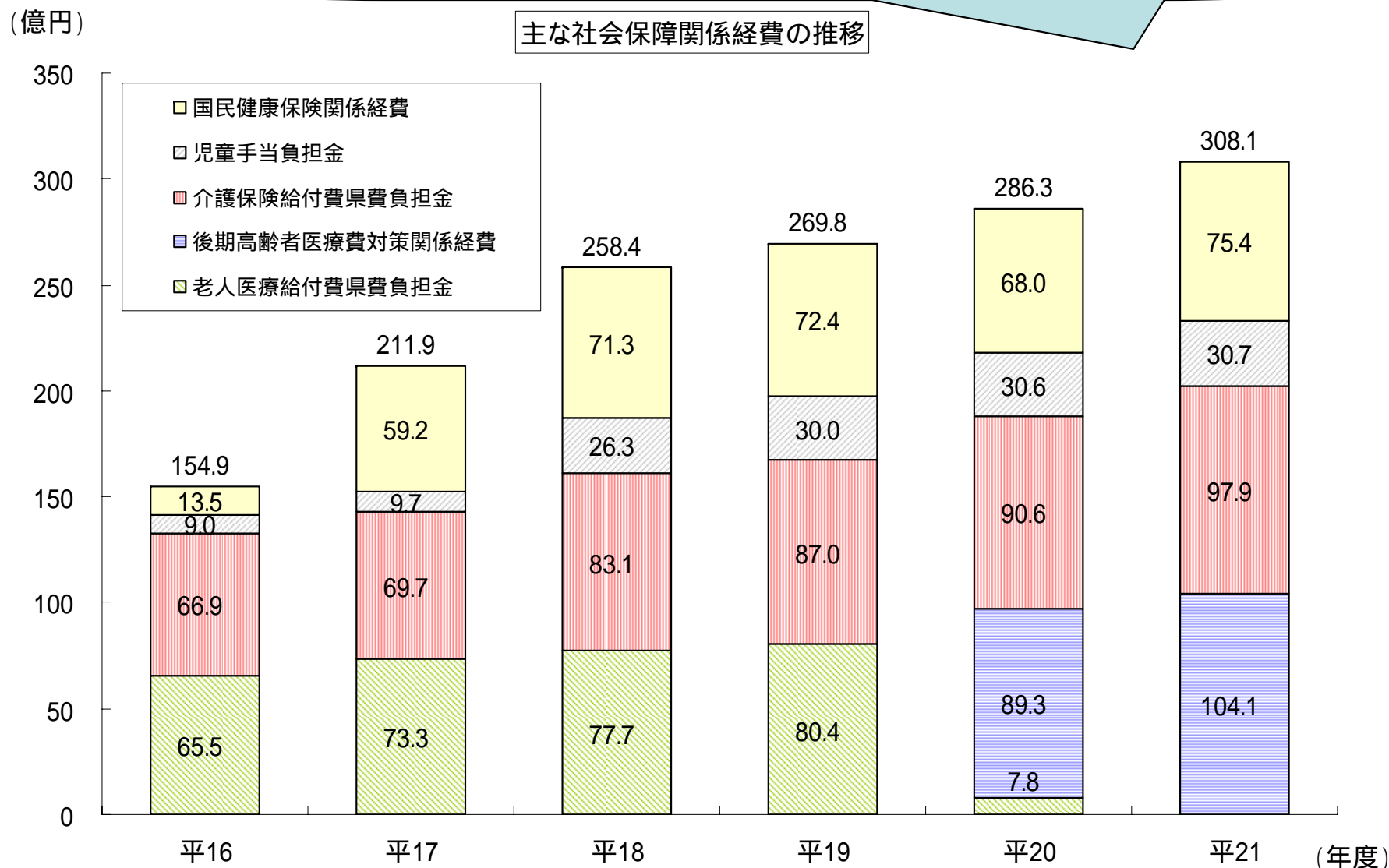
公共事業や施設整備などの投資的経費は、平成8年度をピークに、その後は新規整備の抑制や重点化などの取り組みにより、年々減少し、現在、ピーク時の半分以下の規模となっています。

一方、義務的経費(人件費、扶助費および公債費)は、平成14年度までは増加してきましたが、15年度からの財政構造改革プログラムの取り組みなどにより増加が抑えられています。ただし、全体の決算規模が縮小していることから、そのウエイトは大きくなっています。



社会保障関係経費の推移はどうなっていますか？

主な社会保障関係経費で、県の負担額の大きなものの推移を見てみると、平成16年度と比べほぼ2倍になっています。



注1 平成19年度までは決算額、平成20年度は最終予算額、平成21年度は平成21年2月補正後予算額です。

注2 「国民健康保険関係経費」とは、国民健康保険調整交付金、国民健康保険基盤安定対策費負担金、高額医療共同事業負担金を計上し、

「後期高齢者医療費対策関係経費」とは、後期高齢者医療給付費県費負担金、後期高齢者医療基盤安定対策費負担金、後期高齢者高額医療費県費負担金を計上しています。



県税の状況を分析してみましょう。

平成21年度当初予算

県税収入 1,477億円

【内訳】

| | |
|-------|-------|
| 個人県民税 | 501億円 |
| 法人二税 | 396億円 |
| その他の税 | 580億円 |

県税収入は、平成20年度の当初予算と比較して408億円、21.6%の減となり、当初予算としては、過去最大の減収額となっています。

世界的な金融危機が一層深刻化し、景気の低迷が続くなか、基幹税目である法人二税のほか、個人住民税などをはじめとするその他のほとんどの税目でも減となっています。

本県は法人二税の占める割合が高く、景気変動の影響を受けやすい。

法人二税については、平成20年度の当初予算と比較して329億円、45.4%の減となっています。

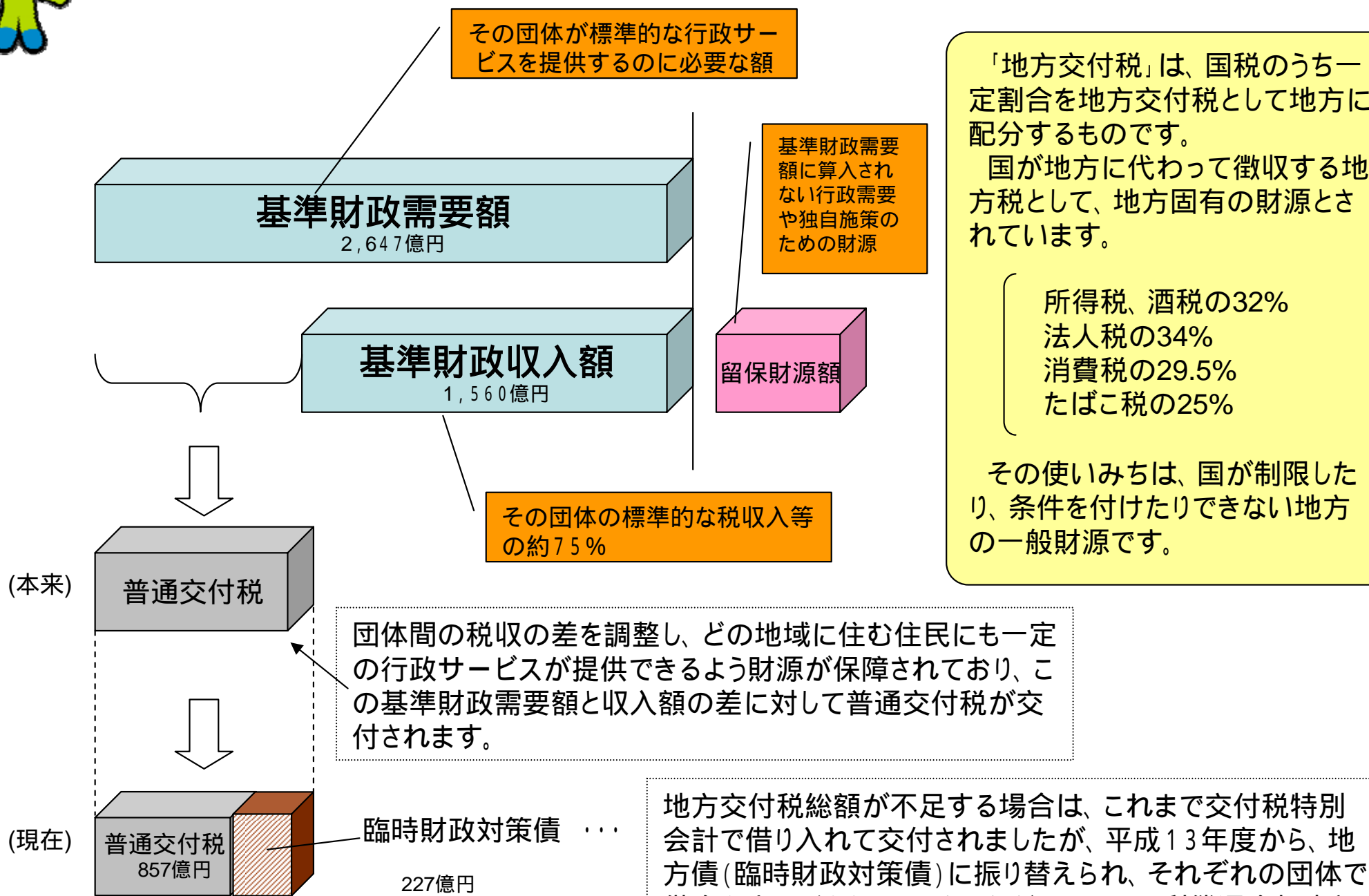
過去にも、平成14年度に、IT不況の影響を受けて、法人二税が194億円(税込では282億円)の減収となった例などがあります。

県税の減収の影響や生活防衛のための緊急対策に基づく「1兆円」の増額をうけて、地方交付税が増収となる見込みですが、税と地方交付税を合わせた額は年々減少してきています。

よく「3割自治」と言われますが、本県の歳入全体に占める税収の割合は約30%となっています。



地方交付税って、こういう仕組みになっています。



注： 数字は、平成20年度算定額、錯誤を含む。

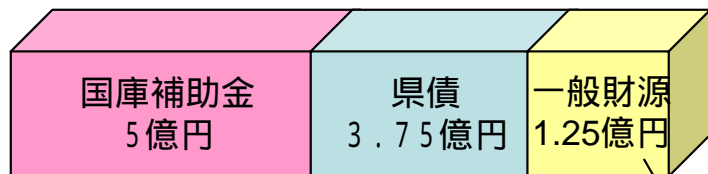


県債(地方債)の仕組みを説明します。

例えば、10億円程度の整備をしようとすると…

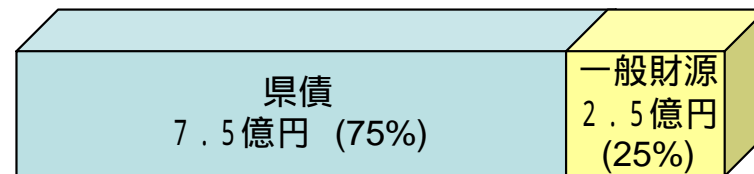
基本的に歳出は、地方債以外の歳入をもってまかなうことが原則ですが、臨時突発的に多額の出費を余儀なくされる場合や、公共施設などのように将来にも利用する住民の方々に経費を分担してもらったり、あるいは将来の収益によって返済する方が公平であったりする場合等には、県債(地方債)を財源とすることができるものです。

国庫補助事業の場合の例



県負担分の75%を
県債発行した場合

県の単独事業の場合の例



さらに、取り組みやすくするため、
交付税措置される事業有り

交付税措置
(15%)

一般財源
(10%)

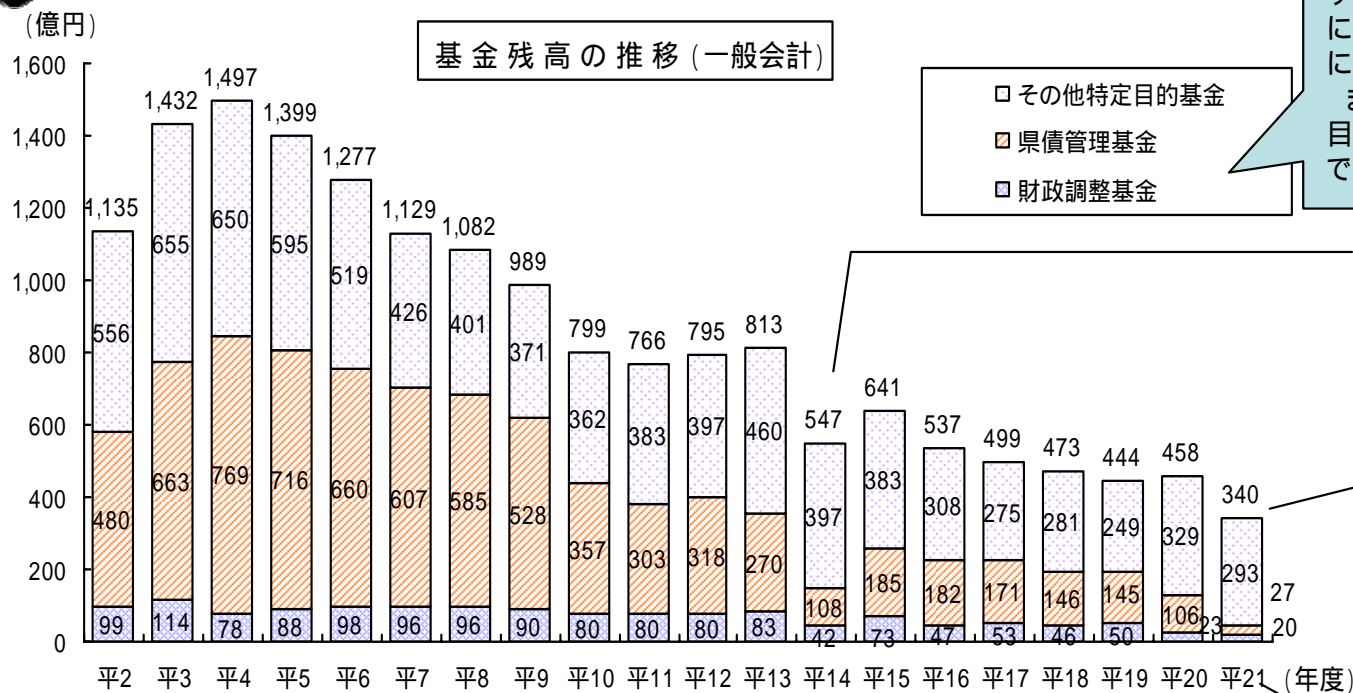
地方の財源不足(交付税が足りないこと)に対処するため、地方債の範囲が拡大されています。
交付税(事業費補正)部分を県債に振り替え。(「財源対策債」等)

財源対策的な県債を発行できるようになっています。
通常の県債を充当した残りの一般財源部分にさらに県債を充当することができます。(「行政改革等推進債」等)

「財源対策的な県債」とは、事業実施時に一般財源が少なくても取り組めるよう、通常県債を発行した後の一般財源部分に充当することができる、資金手当的な県債。(発行額に応じた地方交付税措置はありません。)



基金についても、もう少し詳しく見てみよう。



財政調整基金は、年度間の財源の不均衡を調整するための基金で、県債管理基金は借入金の返済に備えるための基金です。近年の大きな財源不足に対処するため、この両基金を活用しています。
また、その他特定目的基金は、条例に定められた目的に沿って推進する事業に活用するための基金です。

平成14年度は、県税収入が前年度に比べ282億円も大幅に落ち込んだことから、財政調整基金を50億円、県債管理基金を162億円、合わせて212億円取り崩しを行い対応しました。
平成21年度はさらに県税収入が大きく落ち込み前年度に比べ408億円の減となったことから、人件費や事業費などの見直しを行ってもなお不足する額について、財政調整基金を2億円、県債管理基金を80億円、合わせて82億円取り崩して対応しました。

平成21年度末の財政調整基金と県債管理基金の残高はそれぞれ、20億円と27億円で、合わせて47億円となる見込みです。

(注) 平成19年度までは、決算に基づく各年度末現在高であり、平成20年度は最終予算額、平成21年度は平成21年2月補正後予算額に基づく各年度末現在高見込額です。

課題

- ・もし、このまま税収の落ち込みが続けば、基金での対応は困難。
- ・滋賀県の平成20年度の標準財政規模(臨時財政対策債を含む)は、約3,000億円で、都道府県の場合、その5%(約150億円)以上の赤字を出すと、“財政再建準用団体”に該当。
県税収入の急減など万一の場合、両基金でカバーすることができない可能性。
- ・平成21年度当初予算では、基金の取り崩しで約80億円の対応を行ったが、現状では同様の対応はほとんど不可能な状況。



基金についても、もう少し詳しく見てみよう。(つづき)

「その他特定目的基金」の主なもの (金額は、平成21年度末現在高見込額)

| | |
|-----------------|-------|
| 琵琶湖管理基金 | 5.9億円 |
| 東海道新幹線新駅課題対応基金 | 4.0億円 |
| ふるさと雇用再生特別基金 | 3.8億円 |
| 介護保険財政安定化基金 | 2.3億円 |
| 障害者自立支援対策臨時特例基金 | 1.6億円 |
| 緊急雇用創出事業臨時特例基金 | 1.6億円 |
| ふるさと・水と土保全基金 | 1.2億円 |
| 福祉・教育基金 | 1.0億円 |
| 子育て支援対策臨時特例基金 | 1.0億円 |
| 森林整備担い手対策基金 | 9億円 |
| 災害救助基金 | 6億円 |
| 平和祈念施設整備基金 | 5億円 |
| 警察本部庁舎整備基金 | 5億円 |
| スポーツ施設整備基金 | 5億円 |
| 後期高齢者医療財政安定化基金 | 5億円 |

一般会計で管理しているもの

基金は、「条例」に基づき設置され、その目的の範囲内でしか活用できません。廃止や用途の変更をしようとする時には、「条例の廃止・改正」等が必要です。

《第3章 財政改革編》

これまでの財政構造改革の取組内容

平成10年度以降、厳しい財政事情を踏まえ、歳出の伸びを抑制する一方、県債や基金に依存しない財務体質を目指して、財政構造改革への対応を進めてきました。

それぞれの取り組みの方針もしくは指針および改革プログラムは下記のとおりです。

平成10年度～平成12年度

「財政構造改革の指針」

〔背景〕 税収が伸び悩む中、国の大規模な経済対策に対応したため、県債残高が増加し、基金残高が減少

〔内容〕 歳出の伸びの抑制（投資単独事業を大規模経済対策実施前の水準に）

会館等公共施設整備の原則凍結

スクラップ・アンド・ビルドの徹底、総人件費の抑制

県債発行の抑制（新規発行額と地方債依存度を大規模経済対策実施前の水準に）

平成13年度～平成14年度

「当面の財政運営の方針」

〔背景〕 3年間の取り組みによる成果は見られたものの、予想をはるかに超える県税収入の減少などのため、緊急避難的に県債を発行したことなどから、県債残高が増加

〔内容〕 会館等公共施設整備を含む大規模事業は、緊急不可欠なもの以外凍結

定員管理の一層の適正化による総人件費の抑制

県債の発行については地方財政措置に基づくもの以外極力抑制

平成15年度～平成17年度

「第2次財政構造改革の指針」「財政構造改革プログラム」

〔背景〕 平成14年度における県税収入の大幅な落ち込み（282億円）基金残高の減少

〔内容〕 効率的な行政運営の徹底、施策の重点化 約85億円(人件費抑制 約49億円、事務事業等重点化 約27億円 ほか)

投資的経費の重点化 約65億円

歳入の確保等 約59億円(公債費の平準化 約54億円 ほか)

平成17年度～平成19年度

「財政危機回避のための改革基本方針」「財政危機回避のための改革プログラム」

〔背景〕 三位一体の改革に伴う財源不足の拡大（国庫補助負担金の削減に伴う不十分な税源移譲、地方交付税の大幅な削減）
財政収支見通し試算結果（財源不足額 280億円、500億円、560億円）

〔内容〕（平成19年度目標額）

県行政のスリム化 約124億円(人件費の抑制約70億円、経常経費削減約13億円 ほか)

「選択と集中の徹底」による施策の重点化 約75億円(事務事業、補助金等の削減約75億円 ほか)

投資的経費の重点化、効率化 約64億円

歳入の確保等 約16億円(新たな税源確保約6億円、未利用県有地活用約10億円 ほか)

地方税財政基盤の充実・強化

現在取り組んでいる財政構造改革の内容

収支改善に向けた更なる見直し

1. 更なる見直しの必要性

平成19年度において、平成20年度から22年度までの財政収支見通しを試算したところ、各年度400億円を超える巨額の財源不足が見込まれたことから、財政再建団体への転落を回避するという強い危機感のもと、「滋賀県財政構造改革プログラム」を策定し、収支改善に向けた具体的な取り組みを進めてきた。(右記参照)

平成20年度において、造林公社に係る農林漁業金融公庫債務の処理策が確定したこと等を含め、新たに試算した長期の収支見通しにおいては、今後も長期にわたっての巨額の財源不足が見込まれる状況であり、本県の財政状況は、一層危機的な状況。

このため、財政構造改革プログラムに掲げる収支改善への取り組みを着実に実施するとともに、歳入歳出全般にわたって更に一層の見直しに取り組んでいかなければならない。

2. 見直しの考え方

今後も長期にわたって巨額の財源不足が見込まれる中で、今後とも持続可能な形で施策を構築することが不可欠。

見直しに当たっては、「県民のくらしと命へのしわ寄せを極力回避する」とともに、「制度の骨組みを安定的に維持する」という視点を基本に据えて検討。

併せて、市町や団体等との役割分担、受益者負担の範囲、県の施策の水準のあり方等、県として果たすべき役割を今一度厳しく見極めるといった観点から見直し。

これらの考え方のもと、直ちに見直しに着手するものに併せ、将来的にも持続可能な財政基盤を確立する観点から、中長期的な取り組みについてもその方向性を示す。

3. 見直しの主な事項

(歳出での取り組み)

- ・少人数学級編制等に係る県単独教員加配
- ・市町向け単独補助金の統合・交付金化
- ・創造型モノづくり企業立地助成金
- ・補助公共事業

ほか

(歳入での取り組み)

- ・土地開発公社への長期貸付金の償還
- ・市町振興資金貸付金

ほか

「新しい行政改革の方針～県行政の経営改革～」

「滋賀県財政構造改革プログラム～滋賀の未来に向けての財政基盤づくり～」 (平成20年度～平成22年度)

〔背景〕地方交付税の大幅削減や税源移譲額を上回る国庫補助負担金の削減
・人口増等に対応した社会基盤整備などによる公債費や施設管理経費などの財政負担 など

〔内容〕

< 財政収支改善目標達成のための取り組み >

- (1) 歳入の確保等 見込額 約 73億円
(県税等の収入未済額の縮減、県有財産の有効活用や広告収入の確保 ほか)
- (2) 職員給与等人件費の抑制 縮減見込額 約 50億円
- (3) 施策・事業の重点化、効率化 縮減見込額 約155億円
(投資的経費の重点化、効率化 約53億円、補助金等の削減 約44億円、内部事務経費、施設管理費その他事務事業費等の削減 約53億円 ほか)

< 将来にも安定的で持続可能な財政基盤の確立に向けた取り組み >

- (1) さらなる改革(自主財源の確保、維持管理経費等の固定経費の削減)
- (2) 滋賀の未来に向けての財政基盤づくり(改革プログラムの着実な実行と毎年度の予算編成や執行の中での歳入・歳出の両面における一層の努力)

財源不足額の状況について

1 「滋賀県財政構造改革プログラム」における財政収支改善目標

(単位:億円)

| 区 分 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | |
|----------------|--------|------|------|-----|
| 一般財源不足額(税等) | 421 | 460 | 450 | |
| 対 入 | 歳入の確保 | 48 | 5 | 20 |
| | 歳入 | | | |
| 対 出 | 人件費の削減 | 40 | 45 | 50 |
| | 事業費の削減 | 130 | 140 | 155 |
| 差引き | - | 203 | 270 | 225 |
| 対 財源対策のための県債発行 | 108 | 100 | 100 | |
| 対 基金の取崩し等 | 95 | 170 | 125 | |

| | | | |
|------------|-----------|-----------|-----------|
| 上記のうち歳出削減額 | 170 | 185 | 205 |
| 歳出削減後の要調整額 | 251 | 275 | 245 |
| | (421-170) | (460-185) | (450-205) |

2 長期の収支見通しの試算結果

| | | | |
|------------|--|-----|-----|
| 歳出削減後の要調整額 | | 310 | 290 |
|------------|--|-----|-----|

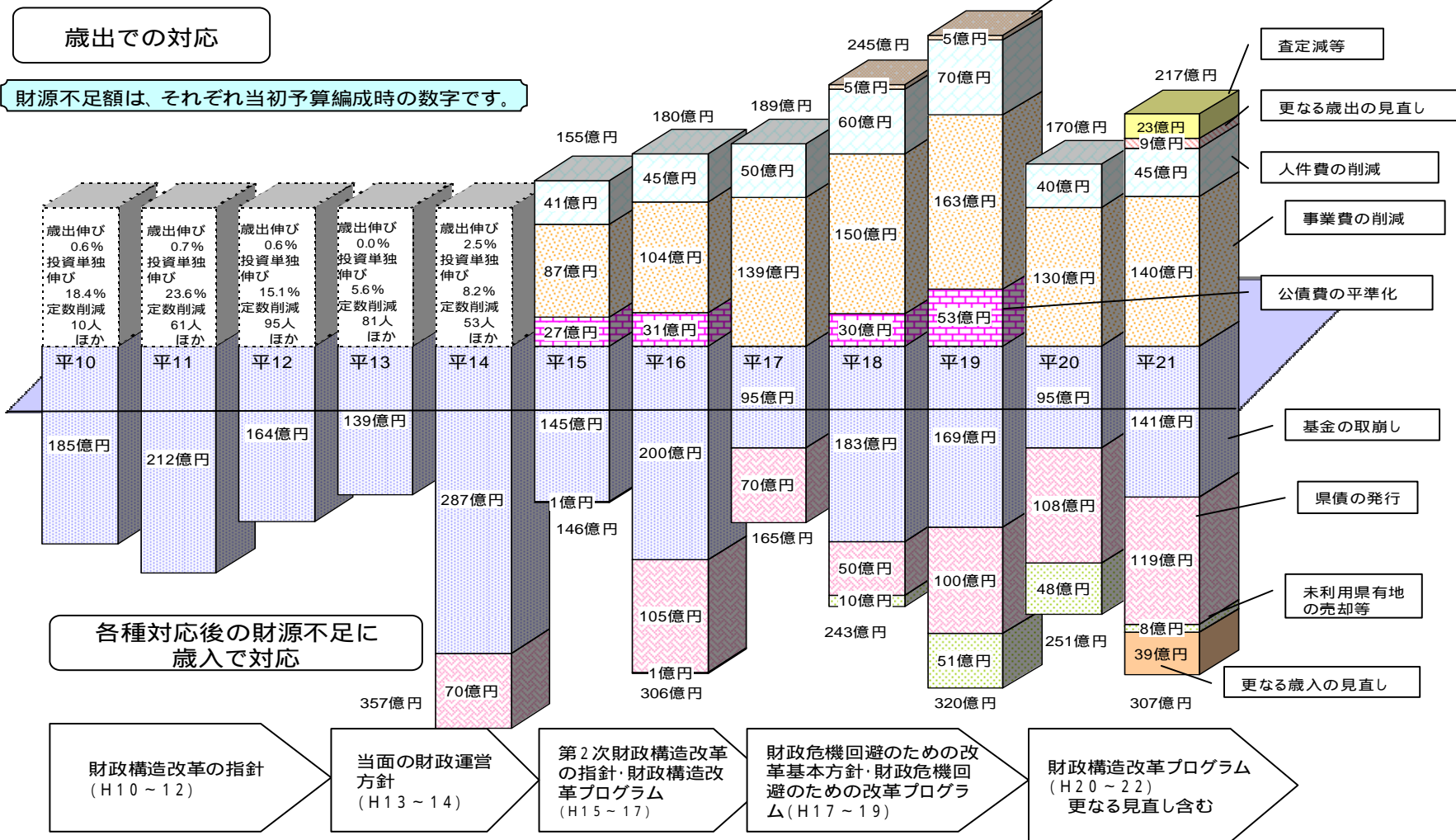
3 今回の見直しについて

今回の見直しにより「財政構造改革プログラムにおける収支見通し」と「長期の収支見通し」における財源不足額の拡大への対応を行う。

収支不足は平成21年度は35億円、平成22年度は45億円拡大し、2か年合計で80億円の対応が必要

「更なる見直し」の取り組みにより、平成21年度、平成22年度の2か年合計で約80億円の対応を実施

これまでの財政構造改革の取組結果(平成10年度以降の姿)



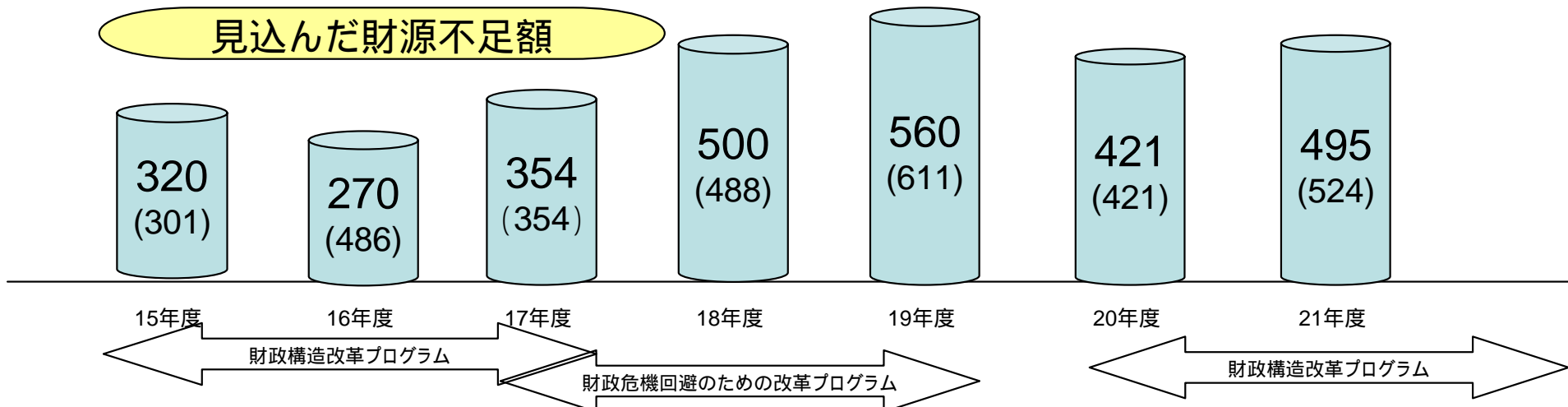
「財源不足」とは

ある年度の予算を基準として、その時点での行財政運営(行政サービスの水準や体制等)をそのまま継続し、収入については一定の伸び率等で推計することと仮定した場合の、財政収支見通しを試算し、想定される歳出総額と今後見込まれる歳入総額との差を、財源不足額として示しています。

「滋賀県財政構造改革プログラム」では、平成19年度当初予算を基準として試算しており、平成22年度に見込まれる歳出総額に対して、450億円もの財源が足りないと推計されました。このプログラム策定後、造林公社に係る債務処理策などが確定したことから、新たに長期収支見通しを試算したところ、平成22年度に見込まれる財源不足額は、さらに45億円拡大し、495億円の財源が不足すると推計されています。

最近の総括(財政構造改革プログラム・財政危機回避のための改革プログラム)

見込んだ財源不足額



注:()は当初予算での対応額

歳出削減の取り組み 152億円(155億円)、 173億円(180億円)、 189億円(189億円)、 240億円(245億円)、 263億円(291億円)、 170億円(170億円)、② 185億円(217億円)

残る財源不足に対しては、基金の取り崩しや県債発行等に対応

168億円(146億円)、 97億円(306億円)、 165億円(165億円)、 260億円(243億円)、 297億円(320億円)、 251億円(251億円)
② 310億円(307億円)

【総括】

15、16年度で180億円、17～19年度で291億円、20～21年度で217億円の歳出削減を達成するなど、一定評価

依然として残る307億円という大きな財源不足

近年は基金だけでは対応できず、財源対策的な県債の発行で対応

さらに、未利用県有地の売却で対応

歳入見合い(身の丈ほど)の歳出へ - 歳出での一層の対応が必要

引き続き、
財政健全化に取り組
まなければならない!

<<< 近年の財政運営のやりくりの実態 >>>

当初予算編成
各プログラムに基づき歳出削減

不足する財源の手当が必要

基金の取り崩し
財源対策的な県債発行

基金残高が底をつく

県債残高の増加

前年度の2月補正予算

税収が見込み以上に回復し増額補正
(近年は約100億円程度の増)
予算の執行残による減額補正
(真に必要な増額しか認めない)

翌年度の予算編成に備えた対応

基金の積立、取り崩しの取りやめ
県債発行の抑制

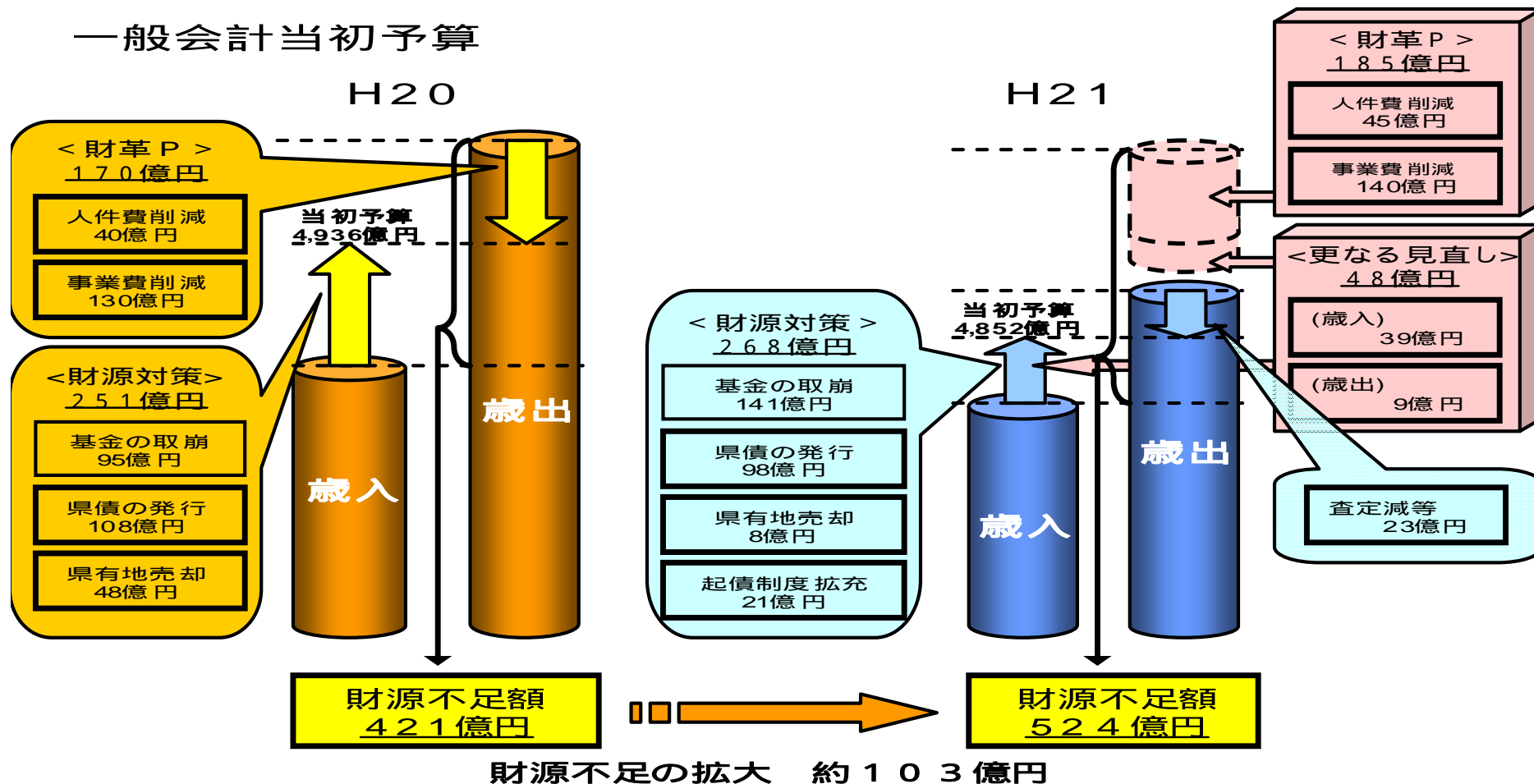
現在の経済情勢では、税収見込みの急激な回復は望めず、基金の積み増しはできないため、このパターンが使えない！！

基金残高の回復

県債残高の伸び抑制

平成21年度当初予算における財源不足への対応

一般会計当初予算



世界的な金融危機の深刻化による景気の低迷等により県税収入が大幅に減少しています。地方交付税がほぼ横ばいの中、臨時財政対策債が増加し、地方法人特別譲与税が創設されたものの、財源不足を埋めきれず、非常に厳しい状況となっています。

| | H20 | H21 | 差引 |
|-----------|---------|---------|---------|
| 県税 | 1,885億円 | 1,477億円 | 408億円 |
| 地方交付税 | 873億円 | 908億円 | + 35億円 |
| 臨時財政対策債 | 227億円 | 458億円 | + 231億円 |
| 地方法人特別譲与税 | 0億円 | 85億円 | + 85億円 |

このほか、退職手当、造林公社関係経費、県税過誤納還付金の増、市町税交付金、警察本部庁舎整備完了による減などの要因があります。

| | | | | | |
|--------|--------|----------|--------|----------|--------|
| 退職手当 | + 26億円 | 造林公社関係経費 | + 21億円 | 県税過誤納還付金 | + 36億円 |
| 市町税交付金 | 15億円 | 警察本部庁舎整備 | 22億円 | | |

端数処理のため、総額と個別の金額の合計が一致しない場合があります。

《第4章 分析編》

滋賀県は全国的に見て、指標は良いのに、『なぜそんなに苦しいのか』？(1)

Q: 財政力指数が高いから
豊かなんですね。

0.55959 (全国平均 0.49715) 単純平均
(平成19年度決算、47都道府県中高い方から第16位)

「財政力指数」は、基準財政収入額を基準財政需要額で割ったもので、前3カ年の平均値。一般的には、1に近いほど財源に余裕があるとされている。基本的には、1を超えると普通交付税の不交付団体となります。



基準財政需要額と基準財政収入額の差は、「財源不足額」として、普通交付税の交付基準額となり、結局は、財政力指数が低くても、財源不足部分は普通交付税が交付され、財源的な格差が生じない仕組みになっています。つまり、地方交付税には、どの地域に住んでいても等しく標準的な行政サービスが受けられるよう、財源を保証する機能があり、同時に税収等の格差を調整する機能があるためです。

したがって、「財政力指数」は、県税等の自主財源でまかなう割合が高いかどうかを示す指標で、財政力指数が低いと、普通交付税の交付額が多くなり、高いと交付額が少ないというもので、この指標だけで財政運営上の豊かさを判断できるものではありません。

また、計算に用いられている基準財政収入額は、前年度の調定実績等をもとに理論的に推計されたものであることから、その年度の実際の収入状況を示しているものではありません。したがって、県税等の割合についても、その年度の実態を表しているものでもないのです。(例えば、税収が落ち込んだ平成14年度において、法人関係税の推計は実績と比べて140億円も多く見積もられ、その数値をもとに財政力指数が計算されました。)

滋賀県は全国的に見て、指標は良いのに、『なぜそんなに苦しいのか』？(2)

Q: 経常収支比率もいいんですよね。

95.5 (全国平均 94.7) 加重平均
(平成19年度決算47都道府県中低い方から第16位)

「経常収支比率」は、人件費や公債費、扶助費などの毎年度経常的に支出される経費に、県税や普通交付税など毎年度経常的に収入される用途の特定されていない財源がどれだけ使われているかを示す割合で、比率が低いほど財政構造の弾力性(自由度)が高いことを示しています。



全国での順位が高く、良い財政運営がなされ、本県の財政が厳しいとは思えないかもしれませんが、どこの団体も以前に比べずいふんと悪化しており、地方全体が悪化した状態での順位であることを認識する必要があります。

たとえば、平成3年度決算にもとづく経常収支比率は、本県が65.3(低い方から第12位)となっており、全国平均が71.6と同じように低い数値を示していることから、本県だけでなく地方全体が平均的に健全な財政状況であったことがわかります。

こうしたことから、現在、他府県と比べて良い数値であっても、決して財政構造の弾力性が高いわけでもなく、非常に厳しい状況であると言わざるを得ません。

本県では、人件費や事業費の削減など、財政構造改革に取り組んでいますが、介護保険や後期高齢者医療などの市町負担金が年々増加しています。これらは法令等に基づく裁量の余地が少ない社会保障関係経費であり、将来にわたり増えることが見込まれており、今後も経常収支比率の悪化が懸念されています。

滋賀県は全国的に見て、指標は良いのに、『なぜそんなに苦しいのか』？(3)

Q: 公債費負担比率はどう
ですか？

20.2 (全国平均 18.6)

加重平均

(平成19年度決算、47都道府県中低い方から第15位)

「公債費負担比率」は、借入金である県債の返済(公債費)に使われた一般財源が、一般財源総額に占める割合を示すもので、その負担の程度や財政構造の弾力性を見ることができるとされています。この比率が高いと、用途が特定されず自由に使える財源の多くが借入金の返済に充てられることとなり、その他の事業に使える財源が少ないことを示しています。



一般的には、財政運営上、15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされています。本県は、平成10年度に警戒ラインを超え、平成14年度、16年度、19年度に危険ラインを突破しており、最近非常に悪化しています。

ただし、本県のように公債費を平準化している場合、公債費も少なくなり、指標もよくなりますが、一方で返済が進まず、将来の負担が減らないということもありますので、一概にこの指標の大小によって、財政状況を判断できるものではないかもしれません。

また、**平成3年度**では、8.6(全国平均 10.0)と、今の半分くらいの数値となっていました。

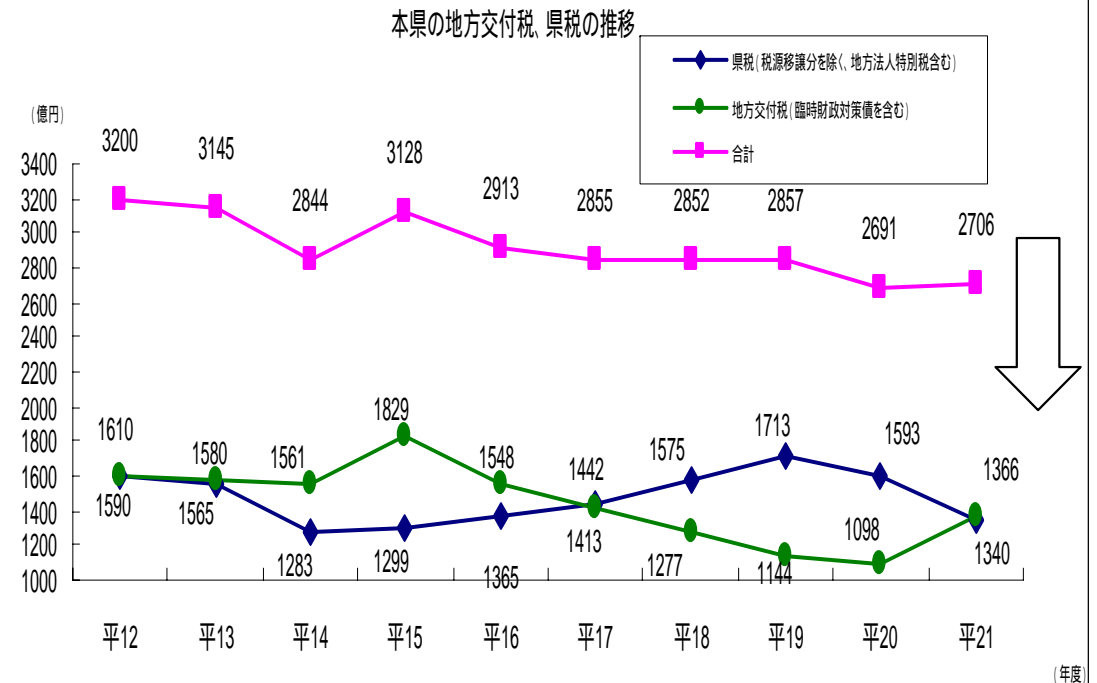
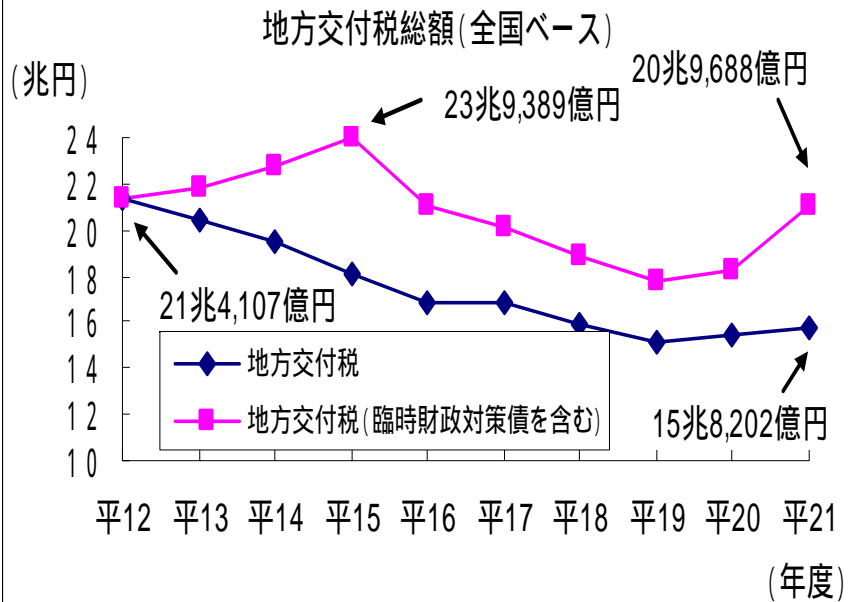
《参考》 実質公債費比率 12.9(H19、低い方から20位)

公営企業債の元利償還金への一般会計からの繰り出しなども含めた実質的な公債費を算定対象とした比率で、この比率が18%以上の団体は、地方債の発行に際して、国の許可が必要となり、25%を超えると単独事業などで起債が制限されます。

「地方交付税が減っている」ということについて

地方財政計画の地方交付税額の推移をみますと、左のグラフのように、**平成12年度は21兆4,107億円**計上されていましたが、**平成21年度には20兆9,688億円**（臨時財政対策債を含む）、**4,419億円**（2.1%）減少しています。

なお、ピークは平成15年度で23兆9,389兆円でした。



注:平成19年度までは決算額、平成20年度は最終予算額、平成21年度は平成21年2月補正後予算後額で、一般計ベースです。

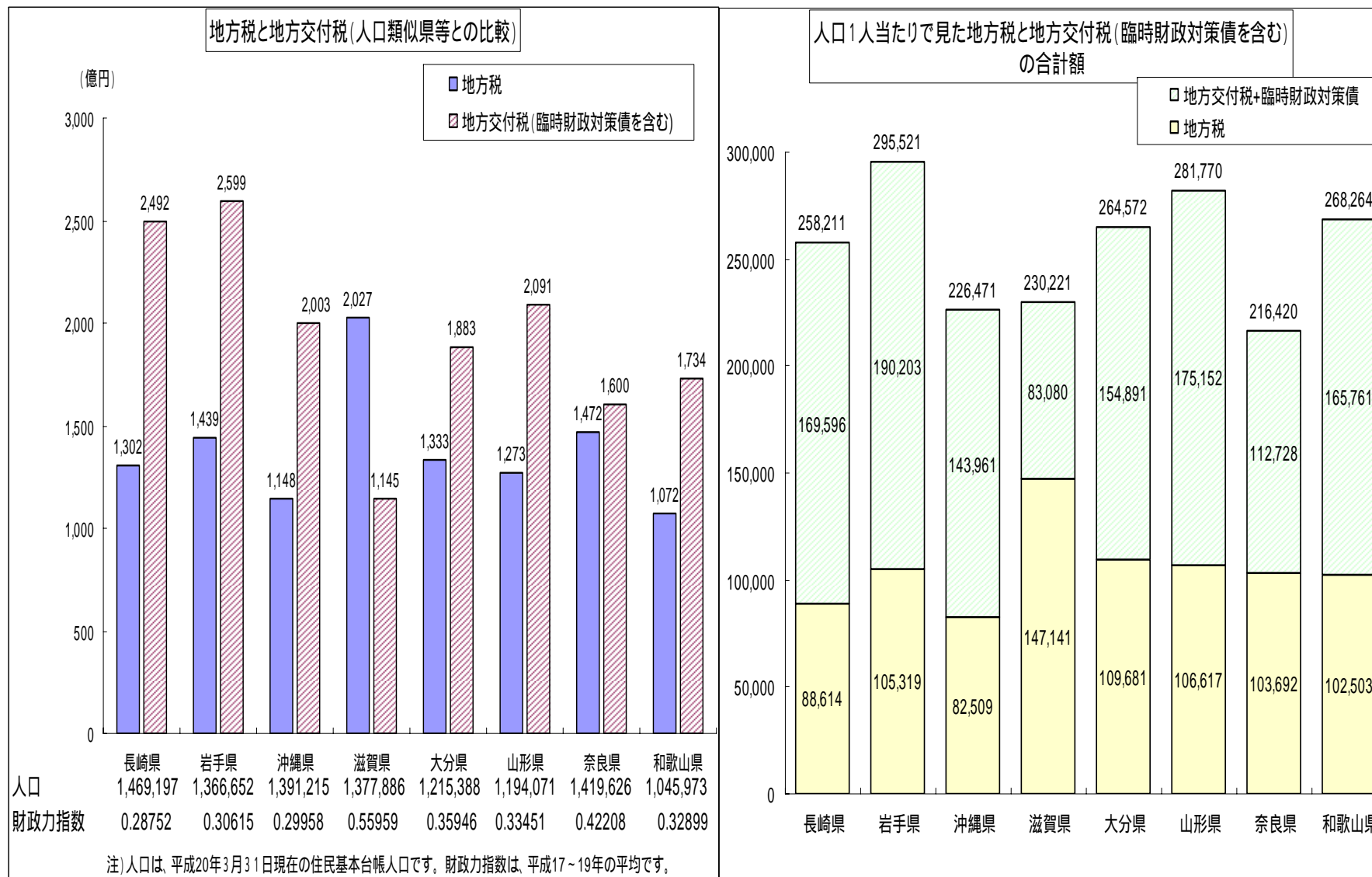
本県の状況を見てみますと、地方交付税の交付額は、**平成12年度が1,610億円**でしたが、**平成21年度は臨時財政対策債に振り替えられた分を含んでも、1,366億円**(当初予算)と見込んでおり、**244億円(15.2%)も減**っています。全国ベースの2.1%の減に比べても、大きな減となっています。

平成21年度の県税収入は、企業業績の悪化等により、平成12年度と比べ**250億円の減**(税源移譲分を除く、地方法人特別譲与税を含む)となっていますが、県税と地方交付税を合わせた額は、**494億円減**となっています。

県税と地方交付税の合計は、大幅に減少しています。
3,200億円(H12) 2,706億円(H21) 494億円

人口類似県等での比較(地方税、地方交付税およびその合計)

< 平成19年度決算 >



地方税と地方交付税(臨時財政対策債を含む。)の状況を、人口類似県(本県の前後4県として、岩手県、沖縄県、大分県、山形県を選定)に、比較的人口規模が近く、面積が同程度の長崎県、近畿府県で規模の近い奈良県、和歌山県を比較しています。